

●大口町次世代育成活動奨励事業年間スケジュール

5月	大口町次世代育成活動奨励事業申請書受付 ※申請書の受付は5/31までです。	
6月	申請内容の検討、採択又は不採択の決定	
7月以降	奨励事業採択又は不採択の決定通知書を送付 ※採択された方に、広報用原稿依頼や名刺作成資料、助成金請求書（希望者のみ）を合わせて送付します。	
	活動の周知・PRの手続き	助成金関係の手続き
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用原稿とPR写真 広報おおぐちに活動内容の掲載をします。提出頂いた方から順次、広報紙担当と掲載時期を調整しますので、お早めにお届けください。 ※e-mailによる提出を推奨します。 ・ 大口町次世代育成奨励者の名刺作成デザインを相談させて頂きながら名刺をお作りしますので、ご希望の方はお申し出ください。 ・ 活動PRや、情報の提供は随時、受付します。PRしたい内容や、トピックス（活動結果、お知らせ）があればお知らせください。町SNSにアップします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書受領後 広報用原稿をお届け頂いた方から順次、支払事務を行います。広報用原稿に合わせて、請求書を提出してください。
翌年5月	奨励者として採択された年度終了後(3/31)、速やかに活動実績書を提出してください。 提出期限は、5/31です。	